

# 平成 22 年度 北海道・東北地区保育所主任保育士 (初任者指導保育士)研修会実施要領

## 1. 目 的

- ・保育所保育指針の周知
- ・主任保育士の専門性の向上
- ・初任者指導保育士としての専門性の向上

## 2. ね ら い

- ・保育所保育指針を踏まえた保育実践について理解する。
- ・保育所における主任保育士の役割について理解する。
- ・初任者指導についての具体的な技術を理解する。
- ・初任者指導に関連する事項を理解する。
- ・保育所の実践事例などの報告により、具体的な取り組み方法を理解する。
- ・担当者同士の意見交換により他の保育所の実践について理解する。

## 3. 主 催

社会福祉法人 日本保育協会

## 4. 後 援

厚生労働省

## 5. 対 象

北海道・東北地区内の保育所の主任保育士並びにこれに準ずる保育士とします。

## 6. 人 員

原則、保育所ごとに1名とします。

## 7. 定 員

300名

## 8. 期日及び場所

<期 日> 平成22年10月19日(火)・20日(水)・21日(木)・22日(金)の4日間

<会場・宿舎> 秋田キャッスルホテル

〒010-0001 秋田県秋田市中通1-3-5

電話・018-834-1141番(代表)

会場までのご案内は16.交通案内を参考にしてください。

## 9. 経 費

- (1) 研修の受講料は徴収しません。ただし、参考資料その他の雑費として4,500円、宿泊費として44,500円(3泊4日・3朝食・2昼食・1交流会を含む)の合計49,000円をお預かりします。  
研修初日に参考資料その他の雑費の4,500円を受付で現金にてお支払いください。宿泊費の44,500円は、受講票送付の際に指定する口座にお振り込みください。
- (2) 交通費は自己負担になります。

## 10. 研修内容

研修科目	研修のねらい	研修内容	方法・時間	講師名
1. 保育所保育指針における主任保育士	保育所保育指針を踏まえた保育実践について研修し、保育所保育指針における主任保育士の役割について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所保育指針を踏まえた保育実践</li> <li>保育所保育指針における主任保育士の役割</li> <li>保育をめぐる最近の動向</li> <li>保育所における安全管理</li> </ul>	講義・討議 3時間	厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 保育指導専門官 丸山 裕美子
2. 乳幼児の発達に基づく保育実践	乳幼児の発達の最近の動向について研修し、発達に基づいた保育実践について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児の発達の最近の動向</li> <li>乳幼児の発達に基づいた保育実践</li> </ul>	講義・討議 3時間	立教女学院短期大学 今井 和子
3. 保育所における安全管理	保育所の環境構成や安全管理について研修し、保育現場での実践における配慮事項について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所の環境構成</li> <li>保育所における安全管理</li> </ul>	講義・討議 3時間	のあ保育園 副園長 田中 浩二
4. 保育所における保護者支援	保育所が地域の子育てに果たす役割や、保育所の保護者支援の実践について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所における保護者支援の意義</li> <li>保育所における保護者支援の実践</li> </ul>	講義・討議 3時間	東京成徳短期大学 教授 寺田 清美
5. 保育所における現任指導	園内研修の実施の方法などを通じて、現任保育士の専門性の向上のための手法について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修のあり方</li> <li>保育士の資質の向上のための手法</li> </ul>	講義・討議 3時間	大妻女子大学 准教授 岡 健
6. 保育の計画の作成と自己評価	乳幼児の発達の特性を踏まえた保育の計画について研修し、保育所保育指針を踏まえた保育課程・指導計画の作成について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の発達を踏まえた指導計画の作成</li> <li>保育所保育指針を踏まえた指導計画の作成</li> <li>ガイドラインを踏まえた自己評価</li> </ul>	講義・討議 3時間	大阪総合保育大学大学院 教授 大方 美香

## 11. 日程表

時間 日	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
平成22年 10月19日(火)						受 付	開 講 式	保育所保育指針に おける主任保育士					交 流 会		
平成22年 10月20日(水)		朝 食	乳幼児の発達に 基づく保育実践				昼 食	保育所における 安全管理						自 主 研 修	
平成22年 10月21日(木)		朝 食	保育所における 保護者支援				昼 食	保育所における 現任指導						自 主 研 修	
平成22年 10月22日(金)		朝 食	保育の計画の作成 と自己評価				閉 講 式								

## 12. 申込み先

受講を希望される方は、別紙の申込書に必要事項を記入の上、各県・指定都市・中核市の保育主管課にお申込みください。

(1)北海道保健福祉部福祉援護課	〒060-5888	札幌市中央区北3条西6	TEL 011-204-5268
(2)青森県健康福祉部こどもみらい課	〒030-8570	青森市長島1-1-1	TEL 017-734-9302
(3)岩手県保健福祉部児童家庭課	〒020-8570	盛岡市内丸10-1	TEL 019-629-5459
(4)宮城県保健福祉部子育て支援室	〒980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	TEL 022-211-2529
(5)秋田県教育庁幼保推進課	〒010-8580	秋田市山王4-1-1	TEL 018-860-5126
(6)山形県子ども政策室子育て支援課	〒990-8570	山形市松波2-8-1	TEL 023-630-2261
(7)福島県保健福祉部子育て支援課	〒960-8670	福島市杉妻町2-16	TEL 024-521-7198
(8)札幌市子育て支援部保育課	〒060-0051	札幌市中央区南1条東1丁目大通りバスセンタービル1号館	TEL 011-211-2986
(9)仙台市子供未来局保育部保育指導課	〒980-8671	仙台市青葉区国分長町3-7-1	TEL 022-214-8179
(10)旭川市子育て支援部こども育成課	〒070-8525	旭川市7条通10	TEL 0166-25-9106
(11)函館市子ども未来室子育て支援課	〒040-8666	函館市東雲4-13	TEL 0138-21-3271
(12)青森市健康福祉部子どもしあわせ課	〒030-8555	青森市中央3-16-1 総合福祉センター2F	TEL 017-721-2180
(13)盛岡市保健福祉部児童福祉課	〒020-8530	盛岡市内丸12-2	TEL 019-626-7511
(14)秋田市福祉保健部児童家庭課	〒010-8560	秋田市山王1-1-1	TEL 018-866-2094
(15)郡山市こども部保育課	〒963-8601	郡山市旭1-23-7	TEL 024-934-8971
(16)いわき市保健福祉部児童家庭課	〒970-8686	いわき市平字梅本21	TEL 0246-22-7458

## 13. 申込み手続き

受講申込みの受付は都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課になります。

別紙の申込書に必要事項をご記入の上、同主管課から日本保育協会に郵送にてお申込みください。

お申込みについては、全体の受講申込みの状況によっては受講いただけない場合もございますので、申込書の優先順位欄に優先順位をご記入ください。受講いただけない場合には、各主管課へ日本保育協会よりご連絡します。

なお、各主管課からの申込書の送付先は次の通りです。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号 こどもの城13階  
社会福祉法人 日本保育協会 研修部（加藤・小檜山・今井）  
電 話 03-3486-4420（研修部直通）  
FAX 03-3486-4415  
E-mail : [kato@nippo.or.jp](mailto:kato@nippo.or.jp)（加藤）

### ※個人情報の取り扱いについて

申込書に記載していただく個人情報は、研修の実施上必要なお申込み内容の確認、及び受講者となった方へ受講票を送付する際に使用します。また、主催者からお申込みいただいた方や、保育所へ連絡する必要がある際に使用いたします。これらの目的以外には使用いたしません。

## 14. 締 切

各都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課が指定する期日までにお申込みください。

## 15. その他

- (1) 研修会の通修での受講はできません。
- (2) 受講者は全員合宿（相部屋）となります。
- (3) 受講者には、各自の勤務先あてに受講票を送付します。
- (4) 研修の全課程を受講された方には修了証を発行します。
- (5) お申込み後の受講取消しはできません。
- (6) 研修会途中からの受講はできません。
- (7) 第1日目の昼食は各自ですませてからご来場ください。
- (8) 北海道・東北地区主任保育士（初任者指導保育士）研修会の宿泊（食事含む）については、日本保育協会の指定する旅行代理店に業務委託して実施します。

## 16. 交通案内

○JR秋田駅より・・・タクシー2分・徒歩10分

バス秋田駅乗車【県庁・市役所行き】約3分 木内デパート前下車～徒歩1分

○会場周辺地図



